

令和7年度 第5回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和8年2月20日（金）午後4時～午後5時50分
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●出席委員 30名

猪井委員、栗原委員、田中委員、江藤委員（水井氏が代理）、亀井委員、大上委員、吉田委員、湯口委員、金谷委員、岡崎委員、古川委員、伊藤委員、川邊委員、井関委員、田邊委員、野谷委員、中島委員（オンライン）、芝辻委員（小川氏が代理）、市村委員（松本氏が代理、オンライン）、小森委員、川崎委員、中塚委員（宮崎氏が代理）、吉村委員、音羽委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員、西井委員

●欠席委員 1名

松崎委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 16名

●会議次第及び議事要旨

案件

- (1) 令和7年度補正予算について
- (2) 令和8年度予算について
一括議題とし、事務局より資料1-1～2-2に基づき説明し、承認された。
- (3) 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について
事務局より資料3に基づき説明し、承認された。
- (4) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
事務局より資料4に基づき報告した。
 - ・金剛ふるさとバスのロゴマークについて
事務局より説明し、採決により承認された。
- (5) その他
 - ・紙定期券販売所の営業日の変更について
事務局より資料5に基づき報告した。
 - ・次回協議会について
事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。

日時：令和8年4月22日（水）午後

場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●資料

別紙 委員名簿

資料1-1 令和7年度 補正予算について

- 資料 1－2 令和 7 年度 補正予算（案）
- 資料 2－1 令和 8 年度 予算について
- 資料 2－2 令和 8 年度 予算（案）
- 資料 3 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について
- 資料 4 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
- 資料 5 紙定期券販売所の営業日の変更について

●議事概要

会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会会長の吉村善美でございます。委員の皆様方におかれましては、厳しい寒さの中、またお忙しい中にもかかわらず、本日の協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに、本協議会委員でありました西田卓司様が、昨年 1 月 19 日にご逝去されました。西田卓司さまは、本協議会設立時から委員を務められ、身体障がい者福祉協会のお立場から金剛ふるさとバスの発展に多大なるご尽力を頂きました。生前のご協力に感謝するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。さて、昨年末の 12 月 21 日におきましては、金剛ふるさとバス東条線と北大伴線の路線変更を実施いたしました。この路線変更にあたりまして、交通事業者、関係機関の皆様には、何度も議論と調整を重ねていただきまして、大変感謝申し上げます。本年も、金剛ふるさとバスが、より安全で、より便利で、そして持続可能なものとなるよう、全力を尽くしてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日の協議会でございますが、令和 8 年度の予算の案件がございます。令和 8 年度におけます金剛ふるさとバスの運行などの予算案についてご審議いただければと思います。そのほか、令和 7 年度の補正予算、北大伴線の路線見直しに伴う運行協議、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告、などの案件がございます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

案件

(1) 令和 7 年度補正予算について

事務局

資料 1－1、資料 1－2 をご覧ください。

内容の説明につきましては、資料 1－1 をもとに説明いたします。

資料 1－1 の 1 ページ目、①歳入につきまして、補助金は、国土交通省が実施する地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち「地域内フィーダー系統補助」について、補助金の交付申請額を増額するものです。なお、「地域間幹線系統補助金」については、バス事業者に直接補助金が交付されるため、本協議会予算には計上されません。そのため、年度末にバス事業者に対して支払う金剛ふるさとバスの運行に係る委託料である運行補助金から当該地域間幹線系統の補助金額を差し引くことで精算を行います。

2 ページ目をご覧ください。

②歳出につきまして、まず、運営費（人件費）は、人事院勧告に基づく給与改定に伴い、協議会事務を担当する会計年度任用職員の給与、手当を増額するものです。財源は、事業費の運行経費からの流用です。

次に、事業費（運行経費）は、先ほどご説明した補助金の増額補正に伴い、同額分を増額するものです。なお、「地域内フィーダー系統補助金」につきましても、年度末にバス事業者に対して支払う金剛ふるさとバスの運行に係る委託料である運行補助金から当該地域内フィーダー系統の補助金額を差し引くことで精算を行います。

次に、③別表 債務負担行為につきまして、債務負担行為とは、協議会財務規程に基づき、単一年度、具体的には4月1日～翌年3月31日までで完結するものと規定されている協議会の予算について、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合において、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくことをいいます。この債務負担行為補正により、後ほど説明いたします令和8年度予算にかかる契約行為等を前もって行うことができ、事務の効率化にもつながることから、補正を行うものです。

3 ページ目をご覧ください。

④補正内容ですが、歳入の部につきまして、国からの補助金1,999万6千円を増額するものです。

次に、歳出の部につきまして、補助金の増額に伴い、事業費に1,999万6千円を増額するとともに、事業費から人件費に60万1千円を流用するものです。

なお、今後の申請内容の審査により、当該補助金の最終的な交付確定額に変更が生じる可能性があることから、この補正額は見込額として計上するものでございます。交付確定額によりましては、再度、補正予算を調製させていただくことがありますので、ご了承をお願いいたします。最後に、債務負担行為につきましては、令和8年度予算に基づく事務を令和7年度中に執行できるようにするため、あらかじめ令和7年度予算に令和8年度予算の金額を定めるための補正を行うもので、その金額は、3億558万円です。詳細な内容につきましては、令和8年度予算と同内容のため、この後説明させていただきます。

4 ページ目では、フィーダー系統補助金の交付申請額1,999万6千円について、各路線の内訳を掲載しております。路線別の交付申請額は資料のとおりでございます。

(2) 令和8年度予算について

事務局

資料2-1、資料2-2をご覧ください。

内容の説明につきましては、資料2-1をもとに説明いたします。

資料2-1の1ページ目をご覧ください。

まず、歳入の部についてご説明いたします。

1. 負担金は、協議会の運営、金剛ふるさとバスの運行その他管理等の経費に対する4市町村からの負担金で、合計3億558万円です。各市町村の負担金については、経費の性質にもよりますが、主に、金剛ふるさとバスにおける各市町村での営業距離による按分を基本としています。内訳としましては、富田林市が1億4,835万9,000円、太子町が3,447万4,000円、河南町が1億229万2,000円、千早赤阪村が2,045万5,000円で、合計3億558万円です。続きまして、2. 補助金は、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助）による地域公共交通の運行赤字分に対する国庫補助金です。令和8年度の補助金額が未定のため、0円としています。3. 繰入金は、前年度からの繰入金ですが、繰り入れの予定がないため0円です。4. 諸収入は、預金利息などで、金額が未定のため0円です。

2 ページ目をご覧ください。

次に、歳出の部についてご説明いたします。

1. 会議費は、本協議会と金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の委員報酬及び費用弁償で、113万2,000円です。なお、委員報酬の額は、本協議会の委員報酬及び費用弁償規程に基づき、富田林市の条例で定める額と同額としており、これまで一律7,000円でしたが、令和8年度からは、富田林市の条例で定める額が変更されたため、本協議会も同様に、学識経験者の委員15,000円、学識経験者以外の委員7,500円となります。4市町村での費用負担は、4市町村での均等による負担です。

3 ページ目をご覧ください。

2. 事務費は、消耗品費、備品購入費、職員旅費その他協議会事務の執行にかかる費用で、120万8,000円です。具体的には、事務局用パソコンの購入やプリンターのトナー代、契約書に貼付する印紙代などがあります。4市町村での費用負担は、4市町村での均等による負担です。

3. 人件費は、会計年度任用職員1名の人件費で、369万円です。具体的には、協議会事務を担当する会計年度任用職員の人件費です。4市町村での費用負担は、全営業路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

続きまして、4. 事業費の内訳についてご説明いたします。

まず、①運行経費は、金剛ふるさとバスが運行する9路線の運行に要する経費から運賃収入を減じて得た費用で、2億7,082万3,000円です。なお、運賃収入は、令和6年度の収入を基に算出しております。4市町村での費用負担は、全営業路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

4 ページ目をご覧ください。

定期券・乗車券販売に係る経費は、現在協議会が発行する定期券や1日フリー乗車券の販売に要する費用で、555万8,000円です。具体

的には、きらめきファクトリーでの紙定期券の販売委託料や、スマホ定期・フリー乗車券の販売代行手数料、また、来年度に導入する予定のスマホ回数券に係る経費などです。4市町村での費用負担は、定期券等の販売区間のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

維持管理に係る経費は、停留所等の維持管理等に関する費用で、63万6,000円です。具体的には、停留所等の電気代や秋祭りでの仮停留所移設に伴う警備業務委託料などです。4市町村での費用負担は、喜志駅・富田林駅停留所のものに関しては当該路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担するものとし、駅前以外のものに関しては当該停留所を存する市町村が負担した額を負担します。

5ページ目をご覧ください。

調査に係る経費は、金剛ふるさとバスの利用実態を取るために実施する各種調査に関する費用で、1,210万3,000円です。OD調査とは、バス利用者が乗車及び降車する停留所を一人ひとり把握し、それを集計することで、収支状況の改善や利便性の向上を図ることを目的とする調査です。4市町村での費用負担は、全営業路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

休憩所等に係る経費は、喜志駅と富田林駅に設置する乗務員休憩所に関する費用で、310万7,000円です。具体的には、富田林駅前休憩所の賃料や喜志・富田林駅前の両休憩所の光熱水費などがあります。4市町村での費用負担は、全営業路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

最後に、利用促進に係る経費は、金剛ふるさとバスの利用促進を図るための取組に関する費用で、732万3,000円です。具体的には、バスガイドの作成費用やイベント開催の委託料、バスロケーションシステムの導入などがあります。4市町村での費用負担は、当該市町村が負担した額を負担ですが、その算出が困難なものについては、全営業路線のうち各市町村域内の営業路線で按分した額をそれぞれ負担します。

亀井委員 質問ですが、令和8年度の予算にあります運行経費が、令和7年度当初予算と比べて、3,000万円ほど増額になっていますが、この要因として何が考えられるのか。先ほどのご説明の中では、運賃収入に関しては令和6年度の収入をもとに算出されているので、実際、運行経費が3,000万ほど増えているという理解でいいのでしょうか。

事務局 運行経費が増額しているのが主な要因と考えております。やはり乗務員の人件費や資材の高騰などがございますので、そのあたりが要因ではないかと考えております。

亀井委員 ありがとうございます。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「1. 令和7年度補正予算について」及び議事「2. 令和8年度予算について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について

事務局 資料3をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。

①運行協議についての1. 趣旨でございますが、金剛ふるさとバス北大伴線について、沿線の府営富田林楠住宅の建て替えに伴う道路整備により、道路の形状が変更されるため、路線見直しを行うものでございます。次に、2. 協議内容でございますが、運行内容の変更でございます。現在の運行内容は、7時～20時台を11便で、自家用有償旅客運送により河南町が運行しています。令和8年6月1日より、6時台に大伴口～富田林駅の0.5便、7時～19時台を富田林駅～府営楠住宅前～富田林駅の10便、20時台に富田林駅～府営楠住宅前の0.5便の運行に変更します。

2 ページ目をご覧ください。

運行内容の変更に伴い、運行ルートが変わります。金剛ふるさとバスの運行開始当初、北大伴線は富田林駅と北大伴の停留所を往復で運行していましたが、前回の協議会での協議を経て、令和7年12月21日からは大伴住宅前で右折し、北大伴を経由して循環による運行に変更しました。令和8年6月1日からは、現行の大伴口の停留所付近から右折し、外周を大きく回って循環するルートに変更します。また、運行ルートの変更に伴い、運行系統の変更を行います。「北大伴線 富田林駅～北大伴」の1系統から「北大伴線A 大伴口～富田林駅」、「北大伴線B 富田林駅～府営楠住宅前～富田林駅」、「北大伴線C 富田林駅～府営楠住宅前」、の3系統に変更します。

3 ページ目をご覧ください。

停留所についても移設を行います。まず、大伴口の停留所につきまして、東へ約100m移設します。次に、北大伴町2丁目の停留所につきまして、同じく東へ約180m移設します。移設予定地は、右写真のとおりです。

4 ページ目をご覧ください。

最後に、停留所の名称変更についてです。「北大伴」停留所の名称を「府営楠住宅前」に、「大伴住宅前」停留所の名称を「北大伴町2丁目」にそれぞれ変更します。なお、②今後のスケジュールとしまして、本協議会での協議が調いでしたら、3月以降に北大伴線の運行事業者である河南町が自家用有償旅客運送の登録変更申請を行い、令和8年6月1日から新たな運行内容で運行開始する予定です。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「3. 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(4) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局 資料4をご覧ください。

令和7年度の最後の協議会ですので、既に報告済みの第1回～第4回の分科会の振り返りをした後、直近で開催した第5回目の分科会の報告をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

令和7年度第1回分科会は、令和7年5月15日(木)午前10時から、TOPIC(富田林市きらめき創造館)で開催いたしました。令和7年3月に開催された分科会で出た利用促進策について、金剛ふるさとバスのロゴマークの制作について、を議題といたしました。利用促進策で出された意見として、ミステリーツアーを実施してはどうかとのご意見がありましたので、取り組むこととなったものです。

次に、令和7年度第2回分科会は、令和7年7月24日(木)午後2時30分から、富田林市役所3階 庁議室で開催いたしました。ミステリーツアーイベントの中間報告、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトについて、を議題といたしました。また、愛媛大学 社会共創学部の松村 暢彦 教授をお招きし、他地域での利用促進に向けた取組事例や、住民や公共交通事業者の皆様との協働・共創のアイデアなどについて、ご講演いただきました。

2 ページ目をご覧ください。

令和7年度第3回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和7年8月26日(火)午後3時から、TOPIC(富田林市きらめき創造館)で開催いたしました。金剛ふるさとバスポータルサイトの公表について、ミステリーツアーイベントについて、を議題といたしました。

最後に、令和7年度第4回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和7年10月21日(火)午前10時から、TOPIC(富田林市きらめき創造館)で開催いたしました。金剛ふるさとバスウェブサイトの公表について、ミステリーツアーイベントについて、を議題といたしました。

第1回～第4回の分科会の振り返りは以上です。

3 ページ目をご覧ください。

続きまして、直近に開催いたしました令和7年度第5回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告をいたします。令和7年度第5回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和8年2月9日(火)午前10時から、TOPIC(富田林市きらめき創造館)で開催いたしました。分科会委員の追加について、ミステリーツアーの報告について、令和8年度利用促進(案)を議題といたしました。

会議の概要としまして、この会議から近畿運輸局と大阪府にも委員としてご参加いただきました。また、令和7年11月24日に開催しましたミステリーツアーの報告をし、参加者アンケートの分析を行いました。令和8年度利用促進(案)について、1日フリー乗車券の発売は継続し、利用者を増やすための周知を強化する、次回の利用促進イベントはスタンプラリーを実施する方向で検討を進めていく、利用促進に繋がる車内アナウンスを調査・研究していく、ことを決定しました。

4ページをご覧ください。

金剛ふるさとバスの利用促進に向けて、国や大阪府で取り組んでいる広域的な利用促進事例や先進的な取組、国からの補助金の活用などの情報提供や幅広い知見を取り入れることで、分科会の体制強化を図ることを目的として、本協議会委員の栗原委員、田中委員、江藤委員、亀井委員に金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の委員としてご参加いただきました。

5ページをご覧ください。

令和7年11月24日に開催しましたミステリーツアーのスケジュールです。今回のミステリーツアーは、小学生をターゲットとし親子で参加していただきました。参加者はイベント当日にくじ引きで各路線(東条線、喜志循環線、阪南線、千早線)に分かれます。各路線のイベント内容は、各市町村の担当者と阪南大学の学生が実際に地域を歩き、「地域の魅力を見て、知って、食べて、体験する」ことをコンセプトに企画していただいたため、路線ごとにイベント内容が違っているところがミステリーツアーの魅力の一つです。

当日は、天候にも恵まれ、絶好の行楽日和でした。参加者は、午前9時に富田林駅北口に集合し、受付を行った後、子供たちにお菓子が入った袋を選んでもらいました。そのお菓子の袋の中にカラフルなボールが入っており、そのボールの色がくじ引きの代わりとなり路線決定をし、グループに分かれていただきました。1グループの構成は、市町村担当者と阪南大学の学生3名と参加者の皆さんで、学生がイベントをコーディネートする形で行われました。当日のスケジュールは、開会式の後、グループごとに出発地点のバス停に移動し、午前10時にイベント開始、午後3時頃に各自解散というスケジュールで行われました。

6ページ目をご覧ください。

当日は、16組33名の方にご参加いただきました。なお、この時期にインフルエンザウイルスが蔓延していたこともあり、残念ながら11組キャンセルがありました。学年別に見ますと、1年生と5年生が最も多く、6年生の参加者はいませんでした。市町村別では、富田林市10組、太子町3組、河南町2組、千早赤阪村1組と、なっております。家族や友達同士の参加もありました。

7ページ目をご覧ください。

分科会で検討した令和8年度利用促進(案)の一覧です。令和8年度予算の議題でご説明いたしましたが、1日フリー乗車券の継続実施、利用

促進イベントの開催のほか、車内放送のリニューアルの検討を予定しております。

8 ページ目をご覧ください。

1 日フリー乗車券の発売実績です。昨年 1 1 月 1 日に導入してから約 3 か月しか発売しておりませんが、参考に 3 か月間の発売実績を掲載しております。1 1 月が 8 8 件、1 2 月が 2 7 件、1 月が 1 9 件となっております。なお、1 1 月 2 4 日に開催しましたミステリーツアーの参加者は全員がこの 1 日フリー乗車券を購入しているため、1 1 月が他の月よりも発売実績が多くなっています。

吉村会長 事務局からの報告について、分科会長の猪井副会長より補足の説明をお願いいたします。

猪井委員 分科会長を仰せつかっております富山大学の猪井です。
利用促進検討分科会からの報告にございましたが、昨年 5 月 1 5 日に開催いたしました分科会において、金剛ふるさとバスのロゴマークを作成することについて、協議をいたしました。協議内容は、大阪芸術大学の学生からデザインを募集し、5 作品まで絞り込みを行い、住民による投票により決定することとなっており、その直後である 5 月 2 0 日に開催いたしました協議会において報告する予定でございましたが、同時期に大阪府において、自動運転バスのロゴマークを作成されとの報道があったことから、報告時期を見合わせる事となったものです。金剛ふるさとバスのロゴマークにつきましては、この間、金剛ふるさとバス沿線の大学である大阪芸術大学デザイン学科の高橋教授の全面協力により、学生にロゴマーク案を作成していただき、先生方の厳正な選考の元で、5 つの案を作成していただきました。ロゴマークは、多くの通勤通学利用者をはじめとした利用者や来訪者にとって親しまれるイメージとして、決定したいと考えております。

吉村会長 ありがとうございます。先ほど分科会長である猪井副会長からも金剛ふるさとバスのロゴマークについて報告がありました。この件でご質問、ご意見ございませんでしょうか。

音羽委員 金剛ふるさとバスのロゴマークの作成についてのこれまでの経過について時系列で教えてください。また、5 つの案についても報告いただけますか。

事務局 委員からご質問のありました金剛ふるさとバスのロゴマーク作成について、これまでの経過と 5 つの案をご説明申し上げます。なお、お手元に資料がございませんので、前面のスクリーンに映して説明いたします。まず、ロゴマークの制作につきましては、金剛自動車株式会社がバス事業を廃止することとなった段階から、利用促進策の一つとして 4 市町村

の担当者会議で協議を進めてまいりました。令和5年11月14日の4市町村の担当者会議では、バスの愛称、ロゴマーク等について大阪芸術大学に相談して進めていくことを決定し、実務として、河南町、富田林市が担当することとなりました。その後、11月17日には、河南町、富田林市にて大阪芸術大学へ伺い、連携についてデザイン学科の高橋教授のご協力を得ることができ、教授からは、まずは、愛称から開始し、続けてロゴマーク、キャラクターの制作を考えていくという方針を助言いただき、4市町村において共有いたしました。この方針のもと、令和6年2月2日の広域協議会で、コミバスの愛称募集について承認をいただき、令和6年5月17日に「金剛ふるさとバス」という愛称が決定いたしました。その後、ロゴマーク・キャラクターの制作についても引き続き大阪芸術大学と協議を重ね、令和6年11月・12月の4市町村の担当者会議において、その進捗状況を説明し、令和7年1月23日の広域協議会の場で、令和7年度予算説明と併せてロゴマーク制作の実施について、承認いただいております。令和7年5月1日の4市町村の担当者会議において、ロゴマークについて、5月末を目途に、芸大生に募集依頼をする旨を報告し、5月15日に開催いたしました令和7年度第1回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会にてロゴマークの制作スケジュールについて、デザインを学生から募集し、5作品に絞り込みを行い、住民による投票により決定を行うことを報告したところです。しかしながら、ちょうどその時期に、大阪府において、新モビリティのロゴマークの制作をされており、制作時期が重なるおそれから住民の方々の混乱を避けるべく、新モビリティのロゴマークの完成・公表時期と重複しないよう、大阪芸術大学からご提示いただいた5点のロゴマーク案について、事務局においてお預かりさせていただくこととし、時期をみて選考から決定への事務を進めて行くこととなりました。その後、大阪府が制作した新モビリティのロゴマークにつきましては、令和7年11月9日に公表され、地域住民の皆様にも混乱を招くおそれがない状況となりましたことから、11月20日に河南町、富田林市にて大阪芸術大学に伺い、制作時期の遅れのお詫びと今後の進め方について打合せをしました。高橋教授からは、「少なくとも3月末までにロゴマークを決定してほしい。」、「学生にとっては、就職活動で「受賞歴」は大きなアピールとなる。」、「時間がないので選定方法については、お任せする」とのご意見をいただいております。事務局といたしましては、3月末までにロゴマークを作成したいと考えております。ロゴマークを作成するメリットについては、路線やバス会社を一目で認識できるようになり、利用者の記憶に残りやすくなり、ロゴマークが掲示されることにより、特にバス事業者が複数ある場合など、バス停留所標柱や地図、案内板、時刻表などで「どのバスに乗ればいいのか」が分かりやすくなります。また、バスは地域の住民にとって欠かせない移動手段であり、ロゴに地域のシンボルやイメージを反映することで、地域住民に親しみを感じてもらえるようになります。親しみやすいロゴは、利用者に好印象を与え、バスを利用

する意欲を高める効果があると考えております。

続きまして、金剛ふるさとバスの5つのロゴマーク案についてご説明させていただきます。前面のスクリーンをご覧ください。ロゴマークの候補につきましては、大阪芸術大学にご協力をいただき、学生が制作した作品の中から5作品を候補として選定いただいておりますので、順番にご説明させていただきます。

まず、A案は、金剛ふるさとバスが複数のまちをつなぐバスだと考え、結びの表現と、金剛山の自然を感じる表現を掛け合わせてイニシャルのKをデザインしています。

続きまして、B案は、金剛山をモチーフに、ふるさとの「ふ」の形を取り入れ、安定感と力強さを表現しています。4市町村のつながりを意識し、滑らかで流れるような線で構成することで、長く親しまれることを目指しています。

続きまして、C案は、金剛山をイメージできる葉をモチーフにし、葉の葉脈で金剛ふるさとバスのイニシャルのKを表現しています。

続きまして、D案は、4つの町の協力によって生まれ変わったバスが、それぞれの地域の花や果実の「芽生え」とともに、山のように大きく育っていく願いが込められています。右の線は地域を走り、町と町をつなぐバスの姿を表しています。

最後に、E案は、真ん中に金剛山を表す三角形を配し、それを取り囲む4つの市町村を丸で表現しています。これが豊かな自然の中で生息する小動物の足跡も表しています。

吉村会長 事務局にこれまでの経緯、5つの案についてもご説明いただきました。会長といたしましては、ロゴマーク作成のメリット、大阪芸術大学の学生のご協力に応えるためにも3月中にロゴマークを作成できればと考えております。利用促進策として、重要な案件でありますことから、今年度中に作成することに対して、委員皆さんに順番にご意見をお聞きしたいと思っております。私の方からご指名をさせていただきますので、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。まずは、住民代表の方からということで、富田林市の湯口委員、ご意見いかがでしょうか。

湯口委員 私としては、2番目のBがいいと思っております。

吉村会長 どれを選ぶかではなく、今年度にロゴマークを作成することについて、ご意見をいただきたいと思っております。

湯口委員 金剛山の山並みをもう少し上の方に入れてもらえるといいかな、と私的には考えます。

吉村会長 どれを選ぶということではなく、大阪芸術大学の学生さんも準備されておりますので、今年度に作成することについていかがでしょうか、それについ

てご意見をお願いします。

湯口委員 それで結構です。はい、分かりました。

吉村会長 次に、太子町の金谷委員にご意見をいただきたいと思います。

金谷委員 この場においても色々と意見があると思います。今見せていただいたものの中でも揉めると思います。もう少し慎重に、これ以外のものでも一般公募もあるのであれば取り入れていただければと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

吉村会長 今年度作成することについてはどうでしょうか。

金谷委員 結構だと思います。ただ、ひと月もないという中で、今見せてもらったものだけでもこれだけ迷いますので、もうちょっと時間があればなと思いました。

吉村会長 次に、太子町の岡崎委員、ご意見どうでしょうか。

岡崎委員 今年度中にやってほしいというのが希望でございます。マークについては、ちょっと決められないなと思います。

吉村会長 次に、河南町の古川委員、ご意見どうでしょうか。

古川委員 ロゴマークを作っていくということには賛成です。なぜ賛成するかというと、今回の協議会でロゴマークを作っていくと決議をしたわけですので、これはぜひやっていただきたいなと思います。やっぱり協議会で決議したものは実行に移していくということが非常に大事なことだと思いますので、今年度中に作っていただきたいと思います。

吉村会長 次に、河南町の伊藤委員、ご意見どうでしょうか。

伊藤委員 私もバスの利用者としてロゴマークがあるのはいいなと思いますので、ぜひとも作っていただきたいと思います。

吉村会長 次に、千早赤阪村の井関委員、ご意見どうでしょうか。

井関委員 ロゴマークを作成するというのは非常にいいのかなと思います。ある種共通のイメージが付くので非常に良いと思います。デザインに関しては、質問の意図から外れるかも分かりませんが、もう少し時間をかけて、吟味をされてもいいのではないかなというのが個人的な意見です。

吉村会長 ロゴマークを作成することについては今年度中でも問題ないということでしょうか。

井関委員 問題ありません。

吉村会長 次に、千早赤阪村の川邊委員、ご意見どうでしょうか。

川邊委員 ロゴマークにつきましては、皆さんと同意見で賛成です。会長から説明のあった5点の中からどれを選ぶのかということについては、また問題になってくるかと思しますので、その辺りも慎重にまた私たちも含めて、公募するのも検討しながら進めていただいたら結構かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

吉村会長 次に、交通事業者の方からご意見をお伺ひしたいと思ひます。まずは、近鉄バスの田邊委員、ご意見どうでしょうか。

田邊委員 先ほどご説明いただひている趣旨も含めて賛同いたします。

吉村会長 次に、南海バスの野谷委員、ご意見どうでしょうか。

野谷委員 私も趣旨も含めて今年度に作成するということで賛成です。当社も他のエリアも含めてコミュニティバスを複数受託して運行しているのですが、それぞれデザインやキャラクターが一体となって生まれてありますし、我々のバスだということで愛着を持って運行しているということもありますので、今後もより一層親しんでもらえたらという趣旨にも繋がると思ひますので、賛成でございます。

吉村会長 次に、オンラインでのご参加ですけれども、近畿日本鉄道株式会社の中島委員、ご意見どうでしょうか。

中島委員 日々ご利用いただひている皆様の愛着も湧きますので、賛成いたします。

吉村会長 次に、大阪第一交通株式会社の芝辻委員の代理の小川様、ご意見どうでしょうか。

小川氏 年度内に決めていただひくということで賛成でございます。
(芝辻委員の代理)

吉村会長 次に、オンラインで近鉄タクシー株式会社の市村委員の代理の松本様、ご意見どうでしょうか。

事務局 繋がっているのですが、応答がありません。

吉村会長 それでは、後ほどお聞きすることにいたします。次に、大阪バス協会の小森委員、ご意見どうでしょうか。

小森委員 どれも良い案だと思いますし、今年度中に決めていただくのは非常にいいことだと思いますが、ちょっと時間が短いような気もするのですが、その辺はきっちりと進めていただければ結構かと思います。

吉村会長 次に、近鉄バス労働組合の川崎委員、ご意見どうでしょうか。

川崎委員 私も賛成でございます。地域の皆様に親しんでもらえるようになると思いますので、賛成でございます。

吉村会長 次に、南海バス労働組合の中塚委員の代理の宮崎様、ご意見どうでしょうか。

宮崎氏 今年度中に決めることに賛成でございます。
(中塚委員の代理)

吉村会長 続きまして、国・府・市町村からのご意見もお伺いしたいと思います。まずは、近畿運輸局の栗原委員、ご意見どうでしょうか。

栗原委員 協議会でそういったプロセスで決まったということであれば、その通りにやってもいただいても結構かと思います。

吉村会長 次に、近畿運輸局の田中委員、ご意見どうでしょうか。

田中委員 協議会で決めていただいたのであれば問題ないと思います。また、利用促進に繋がるということで、運行に際して幹線の国庫補助を受けられているということもありまして、その申請の中に生産性向上の取組として挙げるのにも有効なのではないかと思います。せっかく芸大の学生さんが一生懸命作ってくださったので、早いうちに決めるということには賛成です。

吉村会長 次に、大阪府の江藤委員の代理の水井様、ご意見どうでしょうか。

水井氏 本日、江藤が急遽欠席となり申し訳ございません。ただいまのご説明に
(江藤委員の代理) つきまして、2月に利用促進検討分科会が開催されたかと思うのですが、3月末までに作成する場合、質問返しのようになって恐縮ですが、どのように決定していく予定なのか、後でも結構なので教えていただければありがたいです。

吉村会長 今返事した方がいいでしょうか。

水井氏 はい、お願いします。
(江藤委員の代理)

吉村会長 この事業については、今年度に完成させるということで決議されましたら、早急に選ぶということになります。その返事を大阪芸大の学生さんと教授の先生にお伝えしないとイケませんので、まずは返事をします。選び方については、また皆さんと相談しながら決定していきたいと思えます。まず、今年度中にするかということについてはどうでしょうか。

水井氏 プロセスも含めて確認したいところもあるのですが、趣旨を反対したい
(江藤委員の代理) という訳ではなく、その辺はまたご相談ということでしたので、また教えていただければと思えます。年度内ということについては、もう少しご相談させていただけるなら、それを伺いたいと思えます。

吉村会長 年度内にするのはいいということでしょうか。

水井氏 それも含めて、分科会委員に就任したばかりで、分科会で説明がなかつ
(江藤委員の代理) た中での本日の説明でしたので、どういう形だったのか分かりませんが、経過も含めて確認させていただきたいと思えます。

吉村会長 経過については先ほどご説明させていただいたとおりです。次に、大阪府の亀井委員、ご意見どうでしょうか。

亀井委員 まず2月9日に金剛ふるさとバス利用促進検討分科会が開催されまして、国さんと私ども大阪府、委員としては江藤と亀井が出席をさせていただいて、その場で、本日このような形で、協議会の場で議論されるのであれば、せつかく私ども大阪府も入ったわけですから、そこで議論をしていただきたかったというのがまず1点でございます。本来であればそういうところで議論をいただいて、じゃあやりましょうという話になって、この協議会の議題に上げるという手続きが踏まれていないことに関しましてはちょっと遺憾と言わざるを得ないと思っております。また、先ほど自動運転バスの投票があったから、混乱を起こしてはいけないということで、延期されたということでご説明いただきましたが、それが終了したので、住民の皆様が混乱することを払拭されるので、年度内というお話でございましたけれども、自動運転バスに関しましては投票で選ばれましたロゴマークを使いまして、この年度内、また年明けに関しましても実際ちょうど実証実験がスタートするところで、いろんな媒体を使いましてロゴマークを含めて、情報発信をしていく予定になってございます。ですから、混乱が避けられたという点につきましても、私ども大阪府として自動運転を進めている立場としまして、疑義がござります。ですから、そういう意味で年度内に性急に今、ロゴマークを決定

するということに関しては、賛成か反対かということをお問われたのであります。私といたしましては反対ということをお申し上げさせていただかざるを得ないと思っております。少なくとも、ロゴマークを決定していただくということをございましたら、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会でしっかりと議論をしていただいて、この協議会の場で上げるという了解を取った上で、確認の手続きをいただいたらと思っております。

吉村会長 次に、大阪府公安委員会の大上委員、ご意見どうでしょうか。

大上委員 特段ロゴマークの作成について異論はありません。

吉村会長 次に、大阪府道路管理者の吉田委員、ご意見どうでしょうか。

吉田委員 先ほどの古川委員の話でも、ロゴマークを作成することはこの協議会で既に決定事項ですという話がありましたので、もちろんロゴマークそのものについて反対するものではございません。ただ、あとひと月くらいしか時間のない中で、この5案の中から一つに絞るというのをこの協議会のメンバーだけで決めるのか、どのような方法で決めるのかということが明確ではない中で、年度中というのが本当に大丈夫かということが疑問に思っているところです。

吉村会長 今年度に作成するということはいいが、どのように作成するのかということについては、案が5つございますので、しっかりと検討していきたいと思っております。

吉村会長 次に、富田林市の音羽委員、ご意見どうでしょうか。

音羽委員 先ほど事務局から経過説明がありましたとおり昨年1月の協議会で、ロゴマークの作成につきまして、予算も含めまして、承認していただいた事項でもあり、大学の関係者ですとか、学生さんのことも当然考えていかなければいけませんので、予定通り今年度中にロゴマークを決定すべきであると考えています。

吉村会長 続きまして、太子町の田中委員、ご意見どうでしょうか。

田中委員 先ほどありましたように2月9日に分科会が開催されたということで、こういった利用促進に関することは、一定程度その分科会でまず揉んだ上で、提案されるというのが流れかなというふうに思っておりますし、担当者からこういった議題が出るということは私ども聞いておりませんでしたので、そういった意味で、手続き上非常にこれでいいのかなというふうに思っております。私も一委員でございますので、最終的には皆さんの意見に従わざるを得ないですけれども、私としては、手続き的

な問題も含めて、今早急に結論を出すべきではないと思っております。

吉村会長 次に、太子町の村岡委員、ご意見どうでしょうか。

村岡委員 利用促進策については、いろいろなものがあるかと思えます。様々なことを分科会等で考えていくにあたっては、やはり費用対効果、公金でもございますので、その観点からもしっかりと考えた上で、こういった形の利用促進策を実施すべきかどうかということを、しっかり議論していくべきものかと思っております。その中で、今現在私の認識としましては、そのご説明や、ロゴマークの効果がどのようになるのかをしっかりと見極めていくべきではないかと思えます。また、会長がおっしゃられた年度内という時間もないというところと、直近の分科会においても、この利用促進策についての議論がなされていないと認識しておりますので、年度内ということも含めて、より議論が必要な状況ではないかと考えてございます。

吉村会長 それでは、河南町の森田委員、ご意見どうでしょうか。

森田委員 今日、この協議会にわれわれ4市町村協議会の一員として参画しているわけですが、そのバス事業の一翼を担っているという立場の人間として、唐突に出てきた案件であり、コメントすることはなかなか難しいと思っております。ただ、各委員の意見を聞きますと、手続き面でやはり手続き上きちんと踏んでほしいというご意見もあるので、手続き上のことは分科会を設けている以上、手続きを踏んでいただいて、それから行うべきであると私は考えますので、今の時点でどうこうというのはなかなか表明しにくいと考えます。

吉村会長 それでは、河南町の江島委員、ご意見どうでしょうか。

江島委員 ただいま森田委員が申し上げた意見と同じでございます。基本的にロゴマーク等につきましても、先ほどからいくつか説明されておりましたとおり、年度内に作成するかをここで決める前に、分科会等を用いまして、本協議会での議論も含めて、きちんとしたプロセスを行うべきではないかと考えております。そのため、現時点で、本協議会で年度内に作成するかどうか、それを本日ここで決めるのかどうか、ということにつきましても、私としてはすべきではないのではないかと思います。

吉村会長 それでは、千早赤阪村の菊井委員、ご意見どうでしょうか。

菊井委員 そもそも論として、各委員の説明を聞いておきますと、亀井委員からもありましたとおり、もともと分科会で説明がなかったということなので、やはり分科会でももう少し議論してもらいたいものかなとは思っており

ますし、今回一人ひとりに話を聞いておられますが、もともと今回の議案にもなかったことで、ちょっとやり方に疑問に思っておりますので、やはりこの場で決めるのには強引すぎるかな、もうちょっと熟慮する余地があるのかなと思います。

吉村会長 それでは、千早赤阪村の西井委員、ご意見どうでしょうか。

西井委員 先ほど菊井委員が申し上げましたとおりの同じ立場でございます。まずは、利用促進検討分科会の方できちんと議論をしていただいた上で、この会議の場で議論をしていくべきことであるということと考えてございます。また、村としましても、自動運転バスの実証に向けました、広報等をしていく時期でもございますので、分かりにくさの払拭ということにつきましても、まだ解決していないという認識でございます。

吉村会長 皆様のご意見をお聞きさせていただきました。この間の経過につきましては、今、事務局から、そして猪井委員からもあったとおりでございます。大学生も待って来ています。そして、大学の先生方も待って来ていてということで、今年度での予算で可決をして、そしてこの流れで進んできたのは事実でございますが、今に至ってできていないということでございます。私としては、今日こういうやり方で提案をさせてもらいましたが、皆さんに意見を聞いて、どちらにするかを決めたいと思っていまして、聞かせてもらいました。意見の大勢は、ロゴマークを今年度にやるということについて、ご賛同いただいているというふうに思っております。

古川委員 今、会長から一人ひとり意見を聞かれて、決めていこうと提案をされたわけでありまして、一つ疑問に思うことがありますので、申し上げたいと思います。先ほどから、分科会、分科会ってということが非常に話題になっておるわけですが、この協議会は分科会が優先されるのですかね。この協議会で決めて議決をしたものが、分科会で話がなかったからやめておこうか、こんな話がまかり通るのかな、おかしいなと思うのですが、皆さんは疑問に思いませんか。この協議会で決めたことを、分科会で話がなかったからこれは通りませんよという話は、私はよくわかりませんが、民主主義の中で、1回議決されたものがもう1回分科会で話をしてというような話になるのだろうか、ちょっと考え方が違うのかな、という考えを持ったわけでありまして。もう一つは、こんなことでわれわれ委員の中で意見が分かれて、バラバラになっていいのかな、金剛バスが無くなるようになったときにバスを動かそう、近鉄さん、南海さん、そして第一交通さん、いろんな交通事業者にご協力をいただいて、1市2町1村がバスを運行させようとなったときの思いがなくなってきて、これが果たして、5年後、10年後にも、これからの住民の人に、バスは絶対ありますよ、持続可能ですよ、というような話ができるような雰

困気かなど、こういう疑問を持ちました。ですから、ここでやっぱり議決したことは実行していく、そして、みんなが持続可能なバスを後世に残していくということが非常に大事なことはないかな。ちょっと議論がずれているような気がしてなりませんので、もう1回ロゴマークについて、ここで決めたことは確実にやっていく、そしてこのバスを5年後も10年後もやっぱり続けていくという思いで団結をして、その思いを持ってやっていくのがいいのではないかな。今日はいろんな意見が出ましたけども、ここで私はやっぱり決めたことはきっちり守る、そして、みんなが喜んでもらう、市民、町民、村民のみんなに喜んでもらうということを念頭に置いて、これからの協議を進めていくべきだと思います。これは非常に大事なことです。言わせてもらいました。あとは、会長の方によろしくお願いを申し上げます。

吉村会長 分科会のことについて猪井委員からもご意見をお願いします。

猪井委員 今までご指摘いただきましたように、分科会できちんと議論をしていないことについては大変申し訳ないと思います。皆様のご意見で今年度、大阪芸術大学の学生さん、先生方に大変ご苦勞をいただきまして、お決めいただいたということもありますので、まずは今年度内に何とか作成したいと、ただ、何人かの皆さん委員からは短期では決められない、この場では決められない、との意見もあり、そこは難しいことでもありますので、どう決めていくのか、作成まで進めていくのかも含めて、これは4市町村の事務局で会議をしていただくか、皆さんなかなかこの場で決められないのであれば、どうしましょうか。分科会をもう一度開催することもできなくはないですが、どういうプロセスで今後やっていこうかと私自身思い悩んでいるところではあります。

吉村会長 先ほど古川委員のご意見にもありましたように、予算は可決していますので、今年度内にやってもらうために、芸大の学生さんにもお願いをしてきたという経過があります。発信の仕方はこれからいろいろ考えていけばいいと思いますが、これはまさに決めたことを実行するとおっしゃっています。そのつもりで今日聞かせてもらっています。私としては、今日は決定をさせていただきたいと思っております。ただ、賛成、反対含めてあろうかと思いますが、どのようにして決めさせていただいたらいいでしょうか。賛成の方に挙手してもらえばいいでしょうか。それでは、ロゴマークについては今年度内に行うということについて、賛成の方の挙手をお願いします。

野谷委員 少しよろしいでしょうか。先ほど古川委員がおっしゃっていた意見に全く賛同です。元々この協議会の趣旨は金剛バスが廃止になったときに、地域の交通をどうやって守っていくかというのが一番にあったと思います。私自身当時から南海バスにありますので、4市町村の市町村長さ

んが一緒に当社に来られて運行協力していただけないかと、それもあって非常に急な話ではありましたが、当社もなんとか頑張っていこうかということで金剛ふるさとバスの運行開始当初から現在も運行しているのは皆さんもご理解いただいているかと思います。その中で、これから協議会を立ち上げてという趣旨は、一緒になってこれからのあり方、輸送を守っていこうと、持続可能なものを作っていって、金剛バスの時のような悲劇を起こさないという、そういう趣旨が前提にあるのではないかなと思います。こんなことでね、賛成、反対と意見が分かれて、決議をとらないといけないというのは、その時のことから考えると大変おかしな状況ではないかと思いますが、そう思うのは私だけでしたら申し訳ございません。

森田委員 古川委員、南海バスの委員さんもおっしゃっていますけれども、この協議会というのは、やっぱりバスを走らせないかと我々もすごく熱い想いで作ってきた会議体です。まずはバスを走らせることが一番だと。今はこういう手続きとかいろんな面で、いろんなご意見があるので、今この場で決議するというのは、この協議会がそういう場なのかなと感じたので、事務局を含めて、今のご意見を踏まえて再度、検討してもらえればいいのではないかと思います。

吉村会長 非常に悩んでおましてね。今年度中に、何とかロゴマークをこれに決めましたと学生や先生方に伝えてあげたいと考えています。ただ、実施方法については、事務局とも相談しないといけません。今年度中の作成について、皆さん全員賛成いただけるのでしたら、それで結構かと思えますけど、いかがでしょうか。全員一致はないと思うので、多数決で決められればと思うのですが。今年度に作成するというのに異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

亀井委員 先ほどの意見を表明させていただく中でも申し上げましたけれども、やはりその前提条件がきちっと議論されてないということでございますので、正しい情報を分科会等で議論した上で、議論した内容の結果を出してからの合意すべきになろうかと思えますので、この場で年度内にどうこうということも、強行的に決めてしまうということに対しては反対と申し上げざるを得ないと考えております。

古川委員 何回も同じことを言いますが、この協議会の中に分科会があると思えます。分科会にはこの協議会の委員が全員出ているわけではないですよ。その分科会で決めたことを最優先にするというのであれば、この協議会は解散した方がいいと思えます。分科会ですべて協議してくださいよ。われわれ住民の代表として、この協議会に参加しているのに、私たちの意見が通らないところで決めるということでしたらそれで結構ですよ。ですから、私はこういう場で協議したことが決まらないということとし

たら、委員を辞職したいと思います。辞めます。何を言っても駄目だったら、協議会に参加しても一緒ですから。そして、分科会で決めるということ自体が私には理解ができません。委員が全部揃っているところで話をして、みんな意見がありませんと言って決まったのに、分科会で話が出なかったからやめるというのであれば、この協議会はやめたらいいと思います。何で私はやめたらいいと言うかといいますと、本当にバスを通して欲しい、バスがなくて困るのは住民だと思います。その住民の声が届かないということであれば、この協議会は何のためにあるのかな、住民の声を聞いて、住民がみんな喜ぶようにバスを通して難儀をしないようにしていこう、これが一つの目的であるのに、自分の主義主張が通らないからやめるというのであれば、この会議でいくら議論しても一緒ですよ。今日もいろんな意見がありまして、異議ありませんか、異議ありません、となったのに、またぶり返すのなら、こんな会議あってもなくても一緒。こんなことがまかり通るのなら、これに私は疑問を持っています。強い者が勝つのなら、われわれ住民はみんな負けますよ。しかし、住民のために国もあり大阪府もあるということ、町があり村があるということをよく考えていただきたい。住民の声は無視ができないと私は思いますけども、何でこんなことで、みんな二つに分かれて反対だなどと議論をすること自体がおかしい。決まったことはきっちりと守っていく、みんなが協議したことは守って行って、そして、もっともっと大事なことがあると思います。これから、どうしたら利便性がよくなるのか、みんな住民のために、バスがどういう方向で動いていくのかということが議論になってしかるべきだと思います。ですから、ロゴマークを付けると決まってやるのであれば、2月に付けようが3月に付けようが4月に付けようが一緒です。こんなこと先に延ばして、何のために先に延ばすのか、私には理解ができない。説明をしていただきたい。延ばすということをするのなら説明をして、私を納得させてくれるのであれば理解をします。

田中委員

ここにいる全員がまずバスをしっかりと走らせよう、住民にとっていいものを作っていこうという気持ちは、全員が持っていると思っております。私たちが分科会の話を見せてもらったのは、この協議会で揉めないように、分科会で揉んで協議会に上げてきて、スムーズにいくというような形が、行政として普通のプロセスだと思っています。そういった意味で、分科会をやっぱり大切に、そこでしっかりと揉んで、そして、いろんな意見をそこで吸収しながら、ある程度まとまったものを出してくると。そして、皆さんも賛同を得るとというのが、われわれ普段行政が踏んでいるプロセスです。そういった意味では、今回はそういったプロセスがちょっと欠けていたのではないかという意見もあって、さっきは時期尚早ではないかと述べさせていただきました。最終決定権は当然この協議会にあるというのは間違いありませんので、そこはしっかりとご理解をいただきたいなと思っております。ですから、最終的な決

定はこの協議会であると思います。

金谷委員 田中委員もおっしゃったように分科会はこの会議が開催される前の会議ということで理解をしております。分科会で協議されていない云々というのではなく、やはりロゴマークにつきましては全員が賛成です。反対される方は誰もおられないと思います。ただ、今日のマークを見せていただきまして、私の意見としましては、この中から一つを3月までに選ぶとなっても、誰が選んだのかということになってもいけませんし、これからずっと使っていくマークですので、もうちょっと慎重にしていたいただきたいと思います。ロゴマーク自体に何も反対ではなく、やっていただけで大いに結構です。これは当たり前の話ですが、誰一人反対する者はいないと思います。ただ、私はそのマーク自体について、私の意見ですけれども、他にもないのか慎重になっていただきたいなというだけでございます。分科会につきましては、下部の組織ですので、古川委員がおっしゃっているように権限はないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

吉村会長 決め方は委員の皆さまに相談しながら決めていきたいと思いますが、大阪芸術大学に今年度内に作ると返事したいと考えています。ロゴマークを作るということ自体には何もご意見ないということでしたので、選定方法は改めて相談しますが、今年度内に作成するというところで皆さんよろしいでしょうか。反対の方はおられますか。

亀井委員 反対の方がおられるのかということに関して、挙手させていただきました。まずその実施時期等に含めましては、先ほど申しましたが、今ちょうど自動運転バスの実証実験の開始に向けて、それこそ自動運転バスのロゴマークを出して、いろんな媒体でこれから出していこうとしているところがございますので、もう既に2町1村の方から整理を進めておりますが、自動運転バスのルートを示すものとかそういうところでロゴマークを出しているところもございますし、あとホームページ等によりましてロゴマークを公表しておりますので、そういう実施する時期等につきましてはしっかりと協議をいただいて、いつの時期から実施するのかというところは全員合意できるタイミングでやっていただければ思っております。ですから、年度内というその部分につきましては、そういう取り組みをしている者としては、反対ということで述べさせてもらわざるを得ないと考えてございます。

吉村会長 それではですね、年度内に予算が決まっていますので、年度内にやるということでいきたいと思いますが、これについて賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(採決)

吉村会長 賛成17票（オンライン2名を含めると賛成19名）ということで過半数を超えましたので、今年度内に決定するというところで進めたいと思います。ただ、決定した後のことについては委員の皆さんと相談しながら、ロゴマークを年度内に作るということで大阪芸大に返事したいと思っておりますので、でよろしく申し上げます。

(5) その他

・近畿運輸局主催のイベント紹介について

田中委員 皆様のお手元に配らせてもらっているプレス資料と裏面がポスターになっているものです。3月1日の日曜日に大阪梅田の地下街ディアモール大阪で「街を走るヒロイン募集中 輝け！バスドライバーの魅力発信フェス」というイベントを近畿運輸局が主催でさせていただきます。これは、バスドライバーとして活躍中の女性運転士の声や、バスドライバーという職業の魅力を皆さんへお届けするためのイベントです。バスは男性が運転しているイメージがすごく強いかもしれませんが、最近ではバス会社さんが頑張って、女性が働きやすい環境整備をどんどん進められています。令和6年時点でバスドライバーの女性比率が2.6%とまだまだ男性比率が大きいですが、これからは女性の力が必要だとわれわれも考えており、こういったイベントを開催させていただきます。昨今の人手不足、当然この地域の方は一番感じられていると思いますが、2030年にはバスドライバーが3万6,000人不足するとの見込みの中で、バスドライバーになっていただこうというような魅力を発信していきたいと思っています。このチラシの方を見てもらいますと、職業相談をやっていますというところに、奈良交通さん、京阪バスさん、神姫バスさん、阪急バスさん、こちらで実際に勤務されている女性のバスドライバーさんに来ていただいて、その場で話をさせていただきますが、その場だけのいいことだけの話をするのではなく、実際に感じていることも話させていただきますので、ぜひとも足を運んでいただいて、将来のドライバーになっていただく方を増やすような取り組みに皆さんもご協力いただければと思います。

・紙定期券販売所の営業日の変更について

事務局 資料5をご覧ください。
本協議会は、金剛ふるさとバスの紙定期券を「観光交流施設 きらめきファクトリー」で販売しています。このたび、スマホ定期券の導入による紙定期券の販売数の減少、人件費等の経費節減を図るため、「平日 月曜～金曜日及び土休日」の営業日を「平日 月曜～金曜日及び休日」に変更し、毎週土曜日を定休日とするものです。スケジュールとしましては、準備等を踏まえ、3月にウェブサイト等で公表を行い、4月に4市町村の広報誌で周知をした後、約3か月の周知期間を経て、7月から営業日を変更する予定です。なお、午後3時～午後8時の営業時間に変更

はありません。

・次回協議会の日程について

事務局 令和8年度第1回目の協議会は、令和8年4月22日（水）午後（時間は未定）、場所は本日と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室を予定しております。

・その他

吉村会長 最後に、全体を通して何かございますか。

小森委員 先ほど、自動運転でもロゴマークを使うということでお話をいただきましたが、自動運転の運行について、この協議会でお話し、どういう形でやっていくのかというのは、前回お話ししていただくことができませんでした。ここにご出席の委員の皆さんに分かるように説明をしていただく方がいいのかなと思います。住民の皆さんがもし自動運転バスに乗られるということであれば、これは公共交通の一つとして、この中で皆さんのご意見をお伺いしながら運行していただいた方がいいというふうに思っております。もし住民の皆さんが乗らない、ただ自動運転の実証実験だけをするっていうのであれば、それはそれで好きに走っていただいたら結構ですけど、当協会の会員の話を知っていると、バス停を使って乗降したいという話を伺っているということですけど、基本的にバス停は駐停車禁止です。それは皆さんご存知だと思います。ただ自家用有償運送とか、路線の減便とかで、路線バス事業者以外の運行形態が出てきた中で、ただし書きとしての合意を得ればバス停を使えるということになります。ただ、使わせてほしいという話を聞いている以上は、実際どういうふうに走るのか、この辺も多くの方の合意が必要な中で運行するものだと思います。それであれば、まさにこの協議会の中でしっかりとご説明いただいて、合意を得るべきメンバーはこの中のメンバーですので、この場でいろんな方の合意を取り付けていけばいいのではと思います。ということで、大阪府さん、今回は資料がありませんが、次回ぜひその辺をしっかりとご説明いただきたいと思います。

吉田委員 今の話とは別件ですが、事務局の運営につきまして、最後に一つだけちょっと申し上げさせていただきたいと思います。ロゴマークの決定につきましては賛成多数で決定されたということで異論はありませんが、先ほど太子町の委員の方もおっしゃっていたように、ロゴマークを作成すること自体には、誰も反対する人がいないともちろん思っております。ただ、年度中に決定することを今日の協議会で決定することにつきましては、むしろ一番議題になっていないといけないと思います。議題の中に入ってないことを突然決議するというような運営に関して、やっぱりちょっと疑問に思っているところがございます。年度中に決定することであれば、前回の第4回協議会が11月にあったと思いますが、そこで

本来議論して、最終はこの場で決議ということであればスムーズだったかなと思いますが、ちょっと突然決定ということではみんな戸惑いがあったのではないかなと思います。また、ロゴマークの最終決定につきましては、5案の中から一つが選ばれるということで、新モビのロゴマークについては地域住民の方に投票していただいて、一番投票数の多かったものが決定されたという過程がございますが、年度中のこの1ヶ月で、どういう形でその1案に絞るのか、ブラックボックスの中で知らない間に決まっているということではなく、選定方法についてしっかりと検討いただきたいなと思います。

吉村会長

その他で意見が出てきましたが、今日この会議で自動運転バスについての報告等の話ございましたので、これは伝えて、報告していただきたいということで大阪府に伝えようと思います。あと、自動運転バスのロゴマークの話がありましたけど、本当はもっと早くしたかったというところはありますが、ここに至ってしまったので、今日決めさせていただいたと。なので、大学の生徒さんには伝えまして、あとは具体的にどんなふう決めていくかというのは協議会でしっかりと議論をしていきたいと思っております。あとは、発信方法も議論して相談していきたいと思っています。今年度の予算で可決しているのもう今年度でやりたいということで、今回そういう提案をさせていただいたということでございます。

以上